

## 個人情報ファイル簿

|  |  |
|--|--|
| 個人情報ファイルの名称                            | 後期高齢者医療ファイル  |
| 行政機関の名称                                | 吉野町  |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称          | 町民税務課  |
| 個人情報ファイルの利用目的                          | 後期高齢者医療制度に関する業務を行うために利用する  |
| 記録項目                                   | 1. 氏名、2. 住所、3. 生年月日、4. 性別、5. 被保険者番号、6. 宛名番号、7. 個人番号、8. 送付先、9. 世帯番号、10. 障害認定、11. 高額区分、12. 資格取得喪失情報、13. 調定年度、14. 通知書番号、15. 所得金額、16. 基準総所得額、17. 保険料情報、18. 調定年度、19. 口座情報、20. 調定額、21. 収納額、22. 診療報酬明細書情報、23. 被保険者受給（療養費・高額療養費）情報 |
| 記録範囲                                   | 吉野町に住民登録を有する者75歳以上の人と65歳～74歳の人で一定の障がいの状態にあり広域連合の認定を受けた人及び住所地特例に該当する人   |
| 記録情報の収集方法                              | 本人から提出された後期高齢者医療制度に関する届出書・申請書<br>住民基本台帳システムと連動<br>奈良県後期高齢者医療広域連合システムと連動  |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨                    | 含まない   |
| 記録情報の経常的提供先                            | 奈良県後期高齢者医療広域連合<br>日本年金機構   |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地                   | (名称) 町民税務課   |
|  | (所在地) 奈良県吉野郡吉野町大字上市80番地の1  |
| 訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等 | —  |

|   |  |   |
|---|--|---|
| <p>個人情報ファイルの種別</p>                                    | <p><input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号<br/>(電算処理ファイル)</p> <p>令第20条第7項に該当する<br/>ファイル</p> <p><input type="checkbox"/> 有    <input checked="" type="checkbox"/> 無</p> | <p><input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号<br/>(マニュアル処理ファイル)</p> |
| <p>行政機関等匿名加工情報の提案<br/>の募集をする個人情報ファイル<br/>である旨</p>     | <p>非該当</p>   |   |
| <p>行政機関等匿名加工情報の提案<br/>を受ける組織の名称及び所在地</p>              | <p>—</p>   |   |
| <p>行政機関等匿名加工情報の概要</p>                                 | <p>—</p>   |   |
| <p>作成された行政機関等匿名加工<br/>情報に関する提案を受ける組織<br/>の名称及び所在地</p> | <p>—</p>   |   |
| <p>作成された行政機関等匿名加工<br/>情報に関する提案をすることが<br/>できる期間</p>    | <p>—</p>   |   |
| <p>備 考</p>  | <p>—</p>   |   |